

ふじみ野市

消費活性化クーポン券 給付事業

ふじみ野市では、物価・エネルギー価格の高騰が著しい状況にあるなか、家計支援等を目的として、「ふじみ野市消費活性化クーポン券」を下記対象者に郵送します。



ふじみ野市消費活性化クーポン



1人あたり1冊3,000円分(500円券×6枚)を
世帯主様あてに送付します。

※クーポン券1冊内訳 (A券×2枚、B券×4枚)

A券(市内共通券)	すべての参加登録店で使用可能
B券(地元応援券)	大型店以外の参加登録店で使用可能



クーポン券使用期間

令和5年 11月1日(水) ▶ 令和6年 1月31日(水)

※参加登録店には、クーポン券参加登録店ポスターの掲示がございます。

【注意事項】 ※クーポン券の再発行はできませんので予めご了承ください。

クーポン券 送付対象者

令和5年7月1日時点でふじみ野市に住民登録がある方を対象

※ゆうパックにて世帯主様あてにクーポン券と参加登録店舗一覧を9月中旬から10月31日(火)までの間に順次発送します。受取は手渡しで、原則ポストへの投函ではありません。ご不在の場合は、不在票が投函されます。

※ご不在でお届けできなかった郵便物等の再配達のお申し込みが可能です。お届け致しました「ご不在連絡票」をご用意の上、下記URLよりお申し込みください。



<https://trackings.post.japanpost.jp/delivery/deli/firstDeliveryInput/>

問合せ先 ふじみ野市産業振興課 TEL 049-262-9023